遠軽町議会議長 杉 本 信 一 様

広報広聴常任委員会委員長 戸 松 恵 子

広報広聴常任委員会所管事務調査通知書

本委員会は、次により所管事務について調査することに決定したので、遠軽町議会 会議規則第73条第1項及び第75条の規定により通知します。

記

- 調査事項
 議会の広報広聴に関する事項
- 2 方法 閉会中の継続調査
- 3 期間 令和8年9月遠軽町議会(定例会)まで